

わか草



第42回 平成29年4月1日
発行 東京都立東部療育センター
広報委員会
東京都江東区新砂3-3-25

通所

乳幼児通所卒園式

平成二十九年三月二十八日、乳幼児通所卒園式が当センター内で行われました。卒園者は一名でしたが、多くの友だちや家族、センター職員に囲まれてとても素敵な卒園式となりました。
(通所)



～ 卒園式にて ～

親御さんとみんなに囲まれて記念撮影

かもめ分教室

第十回卒業を祝う会



～ 第十回卒業を祝う会にて ～

先生たちに囲まれて記念撮影



平成二十九年三月二十二日に、墨東特別支援学校「かもめ分教室第十回卒業を祝う会」が当センター内で行われました。
「みんな頑張ったね」の声援のもと、中学部四名、高等部一名の方の卒業をみんなでお祝いしました。
(療育部)

病棟

成人式

平成二十九年一月十一日に三階西病棟にて成人式を行いました。式典では学生時代の担任教諭やお母様からメッセージをいただき、たくさんの思い出や出会いに感謝することができました。また、「成長の記録」としてスライドショーで生まれた頃から現在に至るまでの成長と、様々な人に支えられ二十歳を迎えることができたという重みを感じた成人式となりました。姉妹で式に参列し、家族全員が揃いよい思い出になったようです。
(三階西病棟 横田)

表彰

江東区障害者作品展に 出展して



審査員特別賞を受賞した作品

今年も病棟・通所から江東区障害者作品展に出展しました。今年は病棟通所合わせて八点のとても素敵な作品を出品することができました。利用者様、それぞれ持っている力を発揮し、趣味・趣向を凝らした作品を作り上げました。その結果、東京都立東部療育センターが審査員特別賞を頂き、一名の利用者様が奨励賞「ワイルドで賞」を受賞しました。表彰式には奨励賞を頂いた利用者様がセンターの代表として出席し、表彰状と記念品を頂きました。
(通所 西尾)



～ 成人式 記念撮影にて ～

新成人(写真右)とお姉さん(写真左)とスタッフ

わか草に寄せて

通所係長 谷家 一広

平成十八年四月から通所事業が始まり、九十一年、今年平成二十九年度は十二年目のスタートになります。当初十五名から始まった東部通所事業は現在四十二名、児童発達支援センターとして始まった乳幼児通園は九年前からスタートして現在は十五名の在籍があります。通所事業は障害者総合支援法の生活介護事業にあたり、乳幼児通所事業が医療型児童発達支援センターに基づくもので、在宅の重症心身障害児（者）が日常的な医療管理、活動動作の確保、運動機能の維持・向上、および豊かな生活と福祉の増進を図ることを目的としています。

必要とする利用者が増加してきました。成人通所は開設当初から掲げていた、生活活動範囲の拡大、生活がより充実したものになるように、活動や行動など工夫をし療育を展開していくことは当然のことながら、近年では健康維持の面での役割がより重要になってきています。乳幼児通所は在宅の重症心身障害児とその家族の支援を目的として始めました。障害を持つご家族同士の出会いや交流の場として、またお子様の障害受容も考慮にいら家族同伴通園を行っています。

◆通所係長に就いて

一昨年通所係長として配属になりましたので、それ以前の通所がどのようなことを行ってきたかということ、過去の記

録や実績をみても大変であったと感じます。ここでは私が配属になってからのことを書かせていただきます。その年の十月に研修で熊本への全国重症心身障害日中活動支援協議会へ参加させていただきました。九州では短期入所やレスパイトでの入所がなかなかできないという現状があり、そのことをテーマに話し合われました。そのような声は東京でもよく聞かれる声であります。九州では近くの小児科に働きかけてショートステイの枠を設けたり、ローリングベツト（有期限入所）、病棟の編成を変えて短期入所枠を作って受け入れていくという施設もありました。

◆平成二十八年熊本地震から見たこと

熊本に研修に行ったその半年後にあの地震がおきました。その時の状況



平成二十八年熊本地震が起る半年前の熊本城

を報道などを通じて知りました。特に関心を持ったのは障害者に対する避難の問題です。避難所では呼吸器の方の受け入れや、障害者を受け入れる体制がない所もあり、また車いす用のトイレがなかったり、呼吸器の音がうるさいなど苦情が聞かれたり、しかたなく、自宅での避難を余儀なくされた方や、一旦避難所へは入ったものもいたたまれなくなり壊れた自宅へ戻られたという現状もありました。幸い

熊本では地域連携ということが非常にうまくいっている地域であり、この家族に障害をもつ方がいるかということ把握されていると、地区センターや、その地域の中核になる重症心身障害児（者）施設、または医療機関、民生委員、ボランティアさんたちが一人一人のご家族に安全確認に行かれたそうです。そのようなことを見ると東京で大地震が起こった場合、わがセンターではどういった防災対策をとるのか、また、近隣の障害者の方々も受け入れていくのか、さらに在宅支援の中核的施設として、どのような役割を果たしていけば良いか、などを考えておかなければならないと強く感じました。なお、区によっては障害をもつ方々に対応した福祉避難所の場所がありますのでご家族の方々は情

報をしっかりと取られた方がよいと思います。

◆今後の通所について

今後の通所、乳幼児通園の目標、課題としては、障害を持つ方々の複合したニーズに、より一層応じていくことが求められています。特に在宅での社会参加、その住む人々と共に一生、安全で生き生きとした生活を送れる支援など、当センターが地域の関係機関と連携し、障害を持つ人の生活や医療の支援機能を果たすための通所を目指していきます。いままでもそうでありましたが障害があるかたとその家族によりよい支援を行っていくため、保護者、訪問看護ステーションやヘルパー事業所などとの連携を密にし、利用者ごとご家族のQOLを高めていく努力を続けていきたいと考えております。

平成二十九年度 事業方針

東部療育センターは設立当初から「全国重症心身障害児（者）を守る会」が東京都の指定管理を受け運営を行っており、現在十二年目に入っています。

今年度も引き続き、守る会の「最も弱いものをひとりももれなく守る」という基本理念の基に、手厚い医療・看護と介護が必要な都内の超（準超）重症児を積極的に受け入れるとともに、区部東部地域の障害児（者）を支援する中核的施設としての役割を担っていきます。

運営規模はこれまでと同様、入所・入院が、長期入所九十床、短期入所二十四床、医療入院六床。通所は、成人、乳幼児合わせて一日三十五人（成人と乳幼児の枠は

弾力的に運営します）。外来は一日百人で運営します。また、地域への支援や連携を更に強化するとともに情報発信にも力を入れていきます。

現在、当センターの病棟全体で超（準超）重症児の占める割合は約七十五％に達し、人工呼吸器も年々増加し毎日三十二〜三十三台稼働しています。また通所でも、登録者のうち超（準超）重症児の数は七十五％を超えています。こうした中で、全職員が一丸となって連携協力し、利用者の医療安全や感染症予防には特に注意を払い、個々の利用者の病状や年齢、成長に合わせたQOLの向上を目指し、質の高い療育に努めていきます。ご要望の高い行事や外出活動などの充実のほか、季節を感じられる行事食等の工夫も進めていきます。

また、緩和ケアの検討や意思決定支援の検討など新たな課題にも取り組んでいきます。更に通所では、バスを一台増車し七台体制で運行し、送迎時間の短縮や安全確保に努めます。

人材の確保・定着及び人材育成には引き続き力を入れ、質の高い専門職の育成と療育の向上を図っていきます。

なお、平成三十年度の日本重症心身障害学会学術集会を当センターが主催して行うことになったため、その準備も進めていくこととします。

これまでの取り組みや成果を振り返り、これから更に全職員が一致協力して、安全・安心な療育を目指して努めてまいります。

（事務長 水野）

地域支援

重症心身障害児（者）

コーディネーター研修 および地域向け研修会

平成二十九年一月二十四日に相談支援専門員や施設職員向けに、第一部では「福祉職が良くわかる医療機器の実際」の研修を開催し、三十六名の参加がありました。この講座では実際の医療機器を見たり、触れたりすることを目的としました。そのため、講師の岩崎副院長の呼吸の仕組みや機器の簡単な解説の後、岩崎副院長と大木放射線主任のグループに分かれて、

人工呼吸器やカフアシスト（陽圧陰圧排痰補助装置を見ながら、機器の役割や注意点等の説明を聞きました。

さらに、気管切開カニューレについては、人形を使用しながら、構造の説明や抜去時の対応等の説明がありました。福祉職にとって、ハードルが高くなってしまいう医療機器の講座ですが、パルスオキシメーター（動脈血中酸素飽和

測定器）を自分で付けたり、カフアシストを体験することで、参加者の方々もリラックスされ、活発に経験に基づいた質問をされました。

第二部では重症心身障害児療育相談センター等々力係長を講師に「重症心身障害児（者）のコーディネート」について、意見交換を行いました。重症心身障害児の利用できるサービスの少なさや医療的ケアの必要な動ける方への対応が議論になりました。

（地域療育支援室）

院内

第九回院内研究報告

【三月八日（水）開催】

今回は、口頭発表が十一題となり、研究・改善のテーマの報告がありました。有効性の高い研究や着眼点がよく、今後の研究に期待が持てる内容等が多くありました。発表時間は七分でその後、質疑応答を行いました。

審査は抄録、発表資料、発表内容、質疑応答をポイントとして、審査委員により総合的に評価を行いました。

【最優秀賞】

「重症心身障害児（者）に対する

視覚機能評価の試み」

【優秀賞】

リハビリテーション科

「緩和対応〜栄養士の立場から〜」

【敢闘賞】

「施設入所者におけるスキンケアの見直し」

一階南病棟 小野寺 有希子さん ほか

「ワクチン接種後に水痘を発生した症例への対応」

医局 山本 晃子さん ほか



受賞された皆さん

（前段左から山本先生、山際さん、加我院長、村松さん、岸野さん
後段左から、矢崎さん、松木さん、甲斐さん、小野寺さん）

二十八年度は「株式会社日本生活介護」に依頼して第三者評価を行いました。評価方法は、定められた評価基準と手順を基に行われ、場面観察やご家族の皆様・職員のアンケート結果なども評価の参考にしています。ここでは、全体の評価講評について報告します。

「入所」

（特に良いと評価された点）

①法人基本理念が施設及び職員の活動の原動力となり、施設全体に理念を表現した活動が展開されている。

②リスクマネジメントの一環として感染症予防に取組み、直近の三年間はインフルエンザ等の院内感染は発生していない。③医療的ケアが必要な超重症の利用者が多い中、多職種間で情報を共有し個別ケアに取り組んでいる。

「通所」

（特に良いと評価された点）

①入所と同じ

②多職種によるチームケアを実施しており、超重症・準超重症の障害があってもプールやバスハイクなどへの参加を可能としている。

③日々の活動は当日に結果を振り返るなど評価を行い、利用者の変化を捉えたうえで、次回の企画に反映している。

「入所」

（さらなる改善が望まれる点）

①要望等を申し出しやすい環境を整える姿勢を明確に示す観点から、現状を再点検してみることを望ましい。

②総括的な立場からの中期計画や年度事業計画の推進体制や評価の仕組みを確立し、より実効性のある事業計画の推進に期待したい。

③年々増加する利用者の超重症化に対応するため、病棟の職員配置の充実が求められており、その実現が期待される。

「通所」

（さらなる改善が望まれる点）

①、②は入所と同じ
③相談支援事業所とのコラボレーションの実施を含め、有機的な連携が進むことに期待したい。

今後、この評価を踏まえサービスの向上に努めてまいります。詳細につきましては、インターネット「福祉ナビ」でもご覧いただけます。

（経営企画係）

東部あれこれ

一月から三月の話題です。

【一月】

元旦。穏やかに新年を迎えました。栄養科が作ってくれたおせち料理を皆で味わい、新しい年を祝いました。

月の前半は暖かい晴天の日が続き、十一日には通所と病棟で、利用者五名の成人式をお祝いしました。

月の後半は少し雪が降った。



たりして寒くなりました。

そんな中、二十日にはかもめ分教室の本校である墨東特別支援学校創立三十周年記念式典が行われ、来賓を代表して加我院長が祝辞を述べられました。障害児教育の歴史の重みを感じた一日でした。また、かもめ分教室では各病棟で恒例のもちつき会を行い、学齢児だけでなく皆で餅つきを楽しみました。

【二月】

節分には皆で豆を撒いて鬼を追い払い、福を招き入れました。そのお陰か、今年は病棟でのインフルエンザやノロウィルスの流行もなく冬を越せました。

十五日に総合防災訓練を実施し、センターの全職員、分教室の先生、委託業者のスタッフが参加して、火災を想定した避難誘導訓練を行いました。新たな課題も見つかり、有意義な訓練となりました。

【三月】

玄関の雛壇飾りを始め、各病棟や通所では雛人形やつるし雛を飾ってひな祭りを祝いました。給食ではちらし寿司も振舞われ、皆で健康を祈念しました。

三月は卒業のシーズンです。センターでも高等部一名、中学部四名が墨東特別支援学校を卒業しました。また、乳幼児通所では一名が卒園となりました。

そして四月には、高等部卒業生は社会人に、中学部卒業生は高等部進学、乳幼児通所卒園生は小学一年生へと、新たなステップを踏み出すこととなります。頑張ってください。

また、その他のお友達も皆、新しい目標を持って新年度を迎えます。桜の花は、毎年そんな私達を祝ってくれているような気がします。



【編集後記】

まだ風の冷たさは厳しいですが、一日一日と日差しが強くなり桜の花から桃、ツツジへと春の色が移ろいでいくこの季節が大好きです。三月は卒業や卒園、四月は新しい利用者の方や職員がみえました。編集後記も次号からは担当が替わります。これまで、その時々思いを筆に託してきましたが、思い返して見ると楽しいこと、悲しいことが思い出されます。四月は、新たな一年が始まる季節であり、また新たな希望が芽生える季節でもあります。

今後も様々なことがあると思います。が、「わか草」愛読者の皆様、センター利用者の方々のために、更なるご協力をお願いします。

←これまでのわか草をご覧になりたい方はこちらからどうぞ



センター、大興奮

わか草

2017年
(平成29年)

第42回
4月号

東京都立
東部療育
センター
広報委員会



号
外

東京ディズニーリゾート・アンバサダー訪問

平成二十八年十一月九日、東京ディズニーリゾート・アンバサダーの訪問がありました。約八年ぶりの訪問にセンターの中が大興奮となりました。

入所されている利用者の皆様は、各階ごとにプレイルームに集まり、ミッキーマウス、ミニーマウスの登場を待ちました。時間になると会場が少しずつざわめいてきました。東京ディズニーリゾート・アンバサダー今枝さんの挨拶が終わり、ミッキーマウスとミニーマウスが登場すると、「わーっ」と悲鳴に似た歓声に包まれました。可愛く素敵なダンスの後で、今枝さんやミッキーマウス、ミニーマウスが一人ひとりとグリーティングをしてくれました。愛情一杯のふれあいを楽しむことができました。この後で、病室のベッドで過ごしている症状の重い方たちも訪ねてくれました。一人ひとりに本当に優しく接していただきました。通所においては、感激の余り涙をこぼす利用者の方もいて、ほのぼのとしたとても楽しいひと時を過ごす事ができました。

東京ディズニーリゾート・アンバサダーに訪問していただき、まるで夢の世界にいるような優しさに包まれました。また、皆様にお会いできることを楽しみにしています。

グリーティングの様子

